

## WEB 利用研修会の単位申請要件の改定について

(一社) 京都府薬剤師会 生涯研修マネジメントセンター  
センター長 河野 武幸

平素は本会の会務運営にご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

会報誌（京都薬報 2022 年 8 月号、81、82 ページ）でお知らせしましたように、本会主催／共催で開催する WEB 利用研修会については、2022 年 10 月 1 日以降の開催分から研修単位の申請要件※1 が以下の通り変更になります。

※1 京都府薬剤師会における単位申請要件

日本薬剤師研修センター（PECS）の単位については、申請要件が追加になりますのでご注意ください。

### 【京都府薬剤師会における単位申請要件】（2022 年 10 月 1 日より）

- ・ 日本薬剤師研修（PECS）：
    - 1) 研修会の「最初から最後まで」の受講ログ
    - 2) キーワードの合致※2 ※2 2022 年 10 月 1 日より追加
  - ・ 日病薬病院薬学認定薬剤師制度(JSHP)：
    - 1) 研修会の「最初から最後まで」の受講ログ
    - 2) キーワードの合致
- ※ JSHP については従来通り。2022 年 10 月 1 日以降も変更なし。

なお、要件の変更と併せて、受講ログの「最初」と「最後」を定義しました。

詳細は別添（京都薬報 2022 年 8 月号 p.81、82）でご確認くださいませよう、お願いいたします。

## 研修会開催のご案内

### 重要

# 京都府薬剤師会および京都府薬剤師研修協議会が認定するPECSの単位申請要件の改定について

京都府薬剤師会  
京都府薬剤師研修協議会

京都府薬剤師会では、2022年4月からの薬剤師研修・認定電子システム（PECS）導入以降、研修の単位申請要件について情報収集と討議を重ねてまいりました。特に、ウェブ利用研修について、当初は単位申請要件として電子的な受講記録（以下、受講ログ）だけの確認としていましたが、様々なトラブルが生じました。この度、京都府薬剤師会および京都府薬剤師研修協議会が認定するPECSの単位申請要件を以下のように改定しましたのでお知らせします。十分にご留意ください。

#### 1) 集合研修：QRコードで確認

研修会の受付時と終了時に参加者が持参したPECS個人識別用QRコードを読み取り、参加者の受講記録とします。1単位は実質研修時間90分以上で、かつ、最初（研修開始時）から最後（研修終了時）までの出席が必要です。遅刻、早退等の場合は単位を申請できません。また、QRコードを持参されなかった場合やスマートフォンなどに取り込んだQRコードが読み取れなかった場合も単位を申請できません。受付には時間が掛かる場合もありますので、研修会当日は、余裕をもってお越しいただき、開始時間までに受付（QRコード確認）および入室をお済ませください。

#### 2) ウェブ利用研修：キーワードと受講ログで確認

研修中に提示するキーワード（複数回）と受講ログの両方で単位申請の可否を判断します。キーワードをすべて正しく回答し、かつ、研修会の「最初から最後まで」の受講ログが必要です。受講ログの始点は、キーワードを最初（開始時）に提示した時点、終点は、最後（終了時）に提示した時点です。通信環境等、受講者に帰する断線等が生じた場合には単位を申請できません。また、研修会によって120分、150分等の研修もありますが、同様に「最初から最後まで」の受講ログが必要です。なお、このウェブ利用研修の単位申請要件は、2022年7月～9月に開催される研修会で試行し（経過措置期間）、2022年10月以降に開催される研修会から本適用します。

#### 3) 単位申請要件の周知

単位申請要件を良く理解して受講いただくため、上記1) および／または2) を申込書（ウェビナー登録）に掲載します。内容に同意いただいた上、お申し込みください。

#### 4) 単位申請の進捗状況の通知

日本薬剤師研修センターに受講者データの提出が完了した研修会を開催月ごとに、本会ホームページで掲載します（掲載例：2022年5月開催の研修会（PECS）：受講者データの提出が完了しました。ご自身のPECS IDで日本薬剤師研修センターのホームページにアクセスし、「受講歴一覧」で確認してください。）なお、個別の状況についてはお答えしかねますのでご了承ください。

令和4年7月7日

## 重要

# 京都府薬剤師会が認定する JSHPの単位申請要件について

京都府薬剤師会

京都府薬剤師会が認定するJSHPの単位申請要件は以下のとおりです。十分にご留意ください。

### 1) 集合研修：

研修会の開始時間までに受付を済ませた受講者に研修シールをお渡しします。単位申請には、最初（研修開始時）から最後（研修終了時）までの出席が必要です。遅刻された場合には、研修シールをお渡しできません。また、早退される場合には、研修シールを主催者にお返しくください。なお、受付には時間がかかる場合もありますので、研修会当日は、余裕をもってお越しいただき、開始時間までに受付および入室をお済ませください。

### 2) ウェブ利用研修：キーワードと受講ログで確認

研修中に提示するキーワード（複数回）と受講ログの両方で単位申請の可否を判断します。キーワードをすべて正しく回答し、かつ、研修会の「最初から最後まで」の受講ログが必要です。受講ログの始点は、キーワードを最初（開始時）に提示した時点、終点は、最後（終了時）に提示した時点です。通信環境等、受講者に帰する断線等が生じた場合には単位を申請できません。

### 3) 単位申請要件の周知

単位申請要件を良く理解して受講いただくため、上記1) および/または2) を申込書（ウェビナー登録）に掲載します。内容に同意いただいた上、お申し込みください。

### 4) 単位申請の進捗状況の通知（ウェブ利用研修の場合）

京都府薬剤師会が受講者に研修シールの発送を完了した研修会を開催月ごとに、本会ホームページに掲載します（掲載例：2022年5月開催の研修会（JSHP）：受講者への研修シールの発送が完了しました。）。

なお、京都府薬剤師会が日本病院薬剤師会に単位付与対象者を報告してから研修シールの到着まで、2ヶ月程度を要する場合がありますのでご注意ください。また、個別の状況についてはお答えしかねますのでご了承ください。

令和4年7月7日